

令和6年度 利用料金のめやす ※介護保険1割負担の方 ※短期利用以外の方  
 【認知症対応型共同生活介護 こでまり】

令和6年4月1日より適用

介護度	介護保険	加算(1日)						介護保険給付対象外サービス			月30日 合計金額
		サービス提供体制強化加算(I)	医療連携体制加算(I)イ	介護職員処遇改善加算(I)	介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護職員等ベースアップ等支援加算	合計	食材料費	水光熱費(1日)	居住費(1日)	
要支援2	761円	22円	/	87円	24円	18円	912円	朝食 280円 昼食 400円 おやつ 100円 夕食 400円	200円	1,800円	122,765円
要介護1	765円	22円	57円	94円	26円	19円	983円	朝食 280円 昼食 400円 おやつ 100円 夕食 400円	200円	1,800円	124,898円
要介護2	801円	22円	57円	98円	27円	20円	1025円	朝食 280円 昼食 400円 おやつ 100円 夕食 400円	200円	1,800円	126,155円
要介護3	824円	22円	57円	100円	28円	21円	1052円	朝食 280円 昼食 400円 おやつ 100円 夕食 400円	200円	1,800円	126,960円
要介護4	841円	22円	57円	102円	29円	21円	1072円	朝食 280円 昼食 400円 おやつ 100円 夕食 400円	200円	1,800円	127,555円
要介護5	859円	22円	57円	104円	29円	22円	1093円	朝食 280円 昼食 400円 おやつ 100円 夕食 400円	200円	1,800円	128,183円

◇算定される加算について

加算名	目的	費用負担
サービス提供体制強化加算(I)	職員の専門性やキャリアの向上を図り、より良いサービスを提供します。	22円/日
科学的介護推進体制加算	利用者の情報(ADL、栄養、口腔・嚥下、認知症)を厚生労働省に提出しフィードバックを受け、それに基づき事業所の特性やケアの在り方などを検証してケアプランに反映し、ケアの質の向上を図ります。	40円/月
医療連携体制加算(I)イ ※併算定不可(介護のみ)	日常的な健康管理と医療ニーズが必要になった場合、適切に対応します。	(I)イ 57円/日
介護職員処遇改善加算(I)	加算算定要件を満たす施設において、介護職員の根本的な処遇を改善するために加算を算定し、適切なサービスの質の保持に努めます。	※加算の状況により費用の変更があります。(算定した単位数の1000分の111に相当する単位数)
介護職員等特定処遇改善加算(I)	加算算定要件を満たす施設において、介護職員の根本的な処遇を改善するために加算を算定し、適切なサービスの質の保持に努めます。	※加算の状況により費用の変更があります。(算定した単位数の1000分の31に相当する単位数)
介護職員等ベースアップ等加算	介護職員等の賃金の改善等を実施して、適切なサービスの質の保持に努めます。	※加算の状況により費用の変更があります。(算定した単位数の1000分の23に相当する単位数)